

## 当事者の声を受け止め、処分の取消判定を行え！

12・26 人事院の口頭審理で当事者・弁護団が最終陳述



社会保険庁の解体による分限免職からまもなく3年をむかえる中、社保庁職員の分限免職処分取り消しを求める人事院公平審理の最終口頭審理が12月26日に開かれました（写真）。50人を超える傍聴者が見守るなか、解雇された当事者11人と弁護団14人がそれぞれ最終陳述を行いました。

た。

まずはじめに、東京弁護団が解雇の不当性についての総括的な陳述を行いました。冒頭、岡村親宜弁護士が「社保庁職員の解雇は処分権の濫用。分限免職取消判定を求める」と発言し、各弁護士も解雇の不当性を陳述しました。

全国各地の当事者と弁護団も、個々の当事者の解雇の不当性を陳述しました。当事者は、「社保庁イコール悪のバッシングのなか、何の責任もない現場職員が解雇された」、「年金記録問題の時は帰宅もできず職場に泊まり込み、暖房が切れても仕事をしてきた」、「業務目的外閲覧で懲戒処分を受けた。懲戒処分は将来に影響しないと当時の社保庁長官に言われ、国民のために業務に従事してきたのに、年金機構への採用から排除された」、「分限免職となり、雇用保険もなく、2人の大学生もかかえており、大変な生活状況になった」、「育児休業中に解雇された。再就職あっせんでは子育てしながら働ける職場はなかった」、「現在、地方厚生局の非常勤職員として働いているが、来年3月の雇い止めで2度目の解雇になる」、「社保庁バッシングのまっただ中に就職したが、長時間のサービス残業で病気休職になった」、「厚労省の転任を希望したが、病気休職中に面接を受けることになり低い評価を受け不採用となった。病気は公務災害と認定され、低い評価にしたことや、公務災害を受けたものを解雇するのは不当」、「年金機構採用排除の原因となった懲戒処分が昨年人事院審理で取り消された。しかし、厚労省は謝罪もなく、年金機構採用を求めても無視されている」と、解雇の不当性や解雇後の生活状況などこの3年間の辛く苦しい思いを語りました。

陳述を締めくくるにあたって加藤健次弁護士が「政府・厚労省は無責任な首切りを行った。判定にあたって人事院の存在意義が問われる」と発言し、全員の処分取り消しを求めました。口頭審理は、書面による最終陳述書の提出期限を1月28日とし、終了しました。

# 人事院の勝利判定を勝ちとるためいっそうの奮闘を！

## 報告集会でたたかひの強化を意思統一

審理の終了後、東京弁護士会館で報告集会を行いました。

主催者あいさつで国公労連の宮垣委員長（写真左）は、「請求者の思い、弁護団の陳述を聞き、解雇の重大さをあらためて感じた。当事者 39 人全員の解雇を撤回し、希望する職場に戻すまでがんばろう」と述べました。



全国弁護団長の岡村弁護士（写真右）は、「人事院の判定の水準を高めるため、いっそう運動をすすめてたたかひしてほしい」と発言。各地の弁護士も、「解雇された当事者はみんな優秀。採用しないのは間違っている」、「一生懸命働いた国の宝を排除した。負けるわけにはいかない」、「社保庁バッシングから 6~7 年のたたかひで、当事者が胸をはって解雇不当と言い切れるようになったのは運動の成果」などの感想を述べました。



その後、当事者が前に並んで支援への感謝を表明するとともに、「陳述をやってよかった」、「怒りの気持ちが伝えることができた」、「これで勝てなければしんどい」、「解雇から 3 年経ったが、皆さんの応援でここまでこれた」、「判定出させるまで最後までがんばる」、「職場に戻って、一杯働ける環境を手に入れたい」、「年度内に判定を出させて、温かい春を迎えたい」など、それぞれの思いやたたかひへの決意を述べました（写真左）。



激励と連帯のあいさつでは、秋田県労連の佐々木議長が「勝利のためには政治的に包囲することが重要」、京都総評の吉岡事務局次長は「負けたら、ひどいことになるのははっきりしている。なんとしても勝ち切ろう」、全司法の門田委員長は「最終陳述を聞いて解雇の不当性を改めて感じた。支える会の会員を拡大し、勝利するまでがんばる」、全厚生年金機構本部支部の佐藤書記長は「今年年金機構に勤めていて、貴重な人材を失ってしまったと感じる。勝利判定を出させるため運動を

強めていく」、JAL 不当解雇撤回原告団の小森さんは「朝から傍聴し、2 年前の自分を思い出した。勝利判定が出るよういっしょにがんばりましょう」と述べました。

最後に全厚生の山本委員長が「年金機構は有期雇用職員の雇い止めをしようとしている。安心して働き続けられる環境作りをして、希望する職場に戻れるよう勝利するまでたたかう」と述べ、団結ガンバロウで集会を終えました。（国公労連速報No.2872 号より）

### 事務局

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都地下

京都国公気付 ☎:075-801-7875 FAX:075-801-7876（共に京都国公）

[mail:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp](mailto:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp)（全厚生闘争団メールアドレス）

[http://www.geocities.jp/zks\\_sasaerukai/index.html](http://www.geocities.jp/zks_sasaerukai/index.html)（全厚生闘争団を支える会ホームページ）